

「シルバー人材センター事業 安全・適正就業スローガン募集要領」

1. 趣旨

シルバー事業は、高齢者が就業を通じて、生きがいや社会参加をすることにより福祉増進に資するものであることから、毎年7月を「シルバー人材センター事業安全・適正就業強化月間」と定め、シルバー人材センター事業における事故発生の皆無を目指し、安全・適正就業の着実な成果を期するため、安全・適正就業促進大会や、安全・適正就業対策の総点検等各般にわたる事項に取り組んでおります。

令和6年度から令和8年度までのシルバー人材センター事業 安全・適正就業統一スローガンを定めるにあたり、広くシルバー人材センター関係者からスローガンを募集するものです。

2. 募集作品

シルバー人材センター安全・適正就業スローガン（標語）

（例：「これでよし！ なんども確認安全就業」）

3. 募集テーマ

シルバー人材センターの会員に対する安全就業意識の高揚および安全・適正就業を実施、ならびにシルバー人材センター事業を社会全体にアピールするもの

4. 応募資格

シルバー人材センターの会員および役職員

5. 応募作品

- (1) 応募作品は未発表のものに限ります。
- (2) 応募用紙にスローガンを記入し、所属センター名、氏名、住所、電話番号を明記して下さい。（一人1作品とし、複数応募は不可）
- (3) 各センターにおいて、5作品を選定し連合あて報告願います。

6. 入選の決定及び表彰

- (1) 応募作品については、選考の上、入選作品は7月に開催される安全・適正就業委員会において最優秀賞1点、優秀賞2点を決定予定。
- (2) 入選作品の表彰は7月に開催する令和6年度安全・適正就業促進大会において行う予定。

安全・適正就業スローガン応募用紙

センター名			
氏名		電話番号	
住所			
スローガン			

*作品はおひとり1作品のみ